

日本図書館情報学会会報

No.155

2014年10月

日本図書館情報学会事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学 司書課程・司書教諭課程室内

(事務局業務に関する問合せ先)

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

日本図書館情報学会

E-mail : office@jslis.jp 学会ホームページ : <http://www.jslis.jp/>

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

2014年度臨時総会のお知らせ

会長 小田 光宏

2014年度日本図書館情報学会臨時総会を、下記のとおり、第62回研究大会の2日目に開催いたします。正会員各位におかれましては、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

後記のように、本年度の定例（通信）総会では、提出した全議案をご承認いただきました。しかし、これからは、今期の運営体制にとっての正念場となりましょう。とりわけ、学会運営の透明性を高めることは喫緊の課題と心得ています。その一方で、研究活動をいっそう促進するための環境整備に、力を注ぐ必要があります。臨時総会は、時間的な制約はあるものの、会員各位と直接やりとりできる唯一の機会です。こうした諸課題に対する貴重なご意見を、どうぞお聞かせください。

記

日時 2014年11月30日（日）13:30～14:30

会場 梅花女子大学 山草館F棟 701教室

議事 1. 2014年度定例（通信）総会の投票結果について（報告）

2. 委員会活動について（報告）

3. その他

総会の議事終了後、同会場において2014年度学会賞・論文賞・奨励賞・学会活動貢献賞の授賞式をおこないます。会員各位のご来席をお願いいたします。

会計処理特別委員会からの中間報告

前会報（2014年6月 154号）の「定例（通信）総会の実施にあたって」にありますように、会計処理特別委員会は、2012年度および2013年度の決算に関する問題を第三者的立場から調査するために設けられた専門委員会です。委員会は、4名の委員からなり、第一に2012年度・2013年度の会計処理の内容確認、第二に両年度の会計処理の問題点に関する調査、第三に両年度の会計処理の問題点に関する再発防止の提言を目的としています。

第一点については、2012年度決算および2013年度予算の一部を修正することを提言し、すでに承認、実施されました。

本委員会では、現在、第二点の両年度の会計処理の問題点に関する調査と第三点の提言の検討をおこなっています。その過程で、前期の役員全員からの聞き取り調査を実施しています。前期常任理事と監事であった8名の方々からは、すみやかなご協力が得られ、5月24日と6月4日に聞き取り調査を終了しました。前会長については、海外研究からの帰国後の9月18日に、前事務局長については、9月27日に聞き取り調査を実施しました。前副会長は在外研修中であるため、帰国後に調査に応じるという回答を得ています。

できるだけ早い機会に、全員の聞き取り調査に基づいて今回の事態の解明をおこない、再発防止の提言をしたいと考えています。 (会計処理特別委員会)

2013年度図書館情報学検定試験の実施における 情報科学技術協会（INFOSTA）への委託に関する追加説明

標記の件に関して理事会および理事から質問があり常任理事会から理事会へ報告をおこないましたが、2013年度の事業報告および決算に関わる事柄のため、会報においても追加説明をおこなうこととしました。

1. 経緯の説明

2014年度第2回理事会において、2013年度の事業報告で図書館情報学検定試験の実施を情報科学技術協会（INFOSTA）へ委託したとの記載があるが、委託経費が図書館情報学検定試験特別会計から支出されていないことに対する質問がありました。

検定試験のINFOSTAへの委託に関しては、2009年度からなされていますが、この費用は同試験の受験料の収入だけではまかなえないため、外部資金を充ててきました。2009-2010年度は図書館振興財団から補助金を受け、2011年度からは根本前会長を研究代表者とする科学研究費の一部でこの費用をまかなってきました。この点に関しては会報No.142で根本前会長が説明している通りです。

このうち、2009-2010年度の図書館振興財団からの補助金は、学会会計の収入に明記され、また、委託費用も支出に示されており、資金の流れは容易に確認できました。

これに対し、2011年度から2013年度の場合、学会の図書館情報学検定試験特別会計と科学研究費の二つの会計処理が関係しています。すなわち、学会の会計処理においては、科学研究費補助金に関する収入は示されず、また、委託費用の支出も示されていません。委託費用は、科学研究費補助金の会計から支出されているからです。一方、同検定試験の受験料の収入は、学会の会計処理の収入として扱われ

ているため、極めてわかりにくい取り扱いとなってきました。

こうした会計処理、すなわち、学会の特別会計の予算に、科学研究費からの経費を計上せずに運用することに関しては、当該科学研究費を管理している東京大学事務局に根本前会長が確認し問題ないとの回答を得ていました。

2. 問題点に関する常任理事会としての認識

図書館情報学検定試験の実施に関して、INFOSTAへ委託すること、その費用は科学研究費から支出すること、この2点に関しては会報等で説明してきており学会によって承認されてきたと考えています。

委託業務に関して、前期においては毎年、日本図書館情報学会会長とINFOSTAとの間で覚書の締結がなされ、常任理事会での報告、承認はなされてきました。しかし、理事会への報告はなく、覚書の文書自体は常任理事会でも提示されていませんでした。

これは、既に2009年度、2010年度に同様の覚書が学会とINFOSTAとの間に締結されており、2011年度以降もそれを踏襲する形であったためです。なお、2009年度、2010年度における覚書締結は当時の常任理事会で文書が提示された上で承認されていました。ただし、覚書の文書そのものを理事会で提示する必要は無いと判断されていました。

それゆえ、2011年度以降、経費を負担する主体が学会から科学研究費へ変更になったにも関わらず、十分な説明無くそれまでの手続きを踏襲したことが、その後の混乱を招く要因になったと考えられ、手続き上不注意であったといえます。

以上を鑑みるに、

(1) 科学研究費からINFOSTA委託費用が支出されていることが、予算、決算上明記されていない。

図書館情報学検定試験特別会計の収入と支出の構造が明示的ではなかった。

(2) INFOSTAとの覚書締結に関しての説明が十分ではなかった。

の2点に関しては、理事会、会員への説明としては不十分であったと認識しています。しかし、図書館情報学検定試験の実施、その業務のINFOSTAへの委託、科学研究費からの経費の補填、この3点に関して、会員の承認があった上で実施されたと考えられます。

3. 今後について

図書館情報学検定試験特別会計に関して、以上のように十分な説明がなされてこなかった点は遺憾です。しかし、既に同試験に関しては休止が決まっており、2014年度以降、同試験に関わる収入も支出も発生しません。

前年度から引き継ぎ、名称を変更した特別会計は、図書館情報学検定試験の目的を踏まえ、図書館情報学教育に資する事業を展開するべく計画を策定し、実施の準備を進めています。前期までの図書館情報学検定試験特別会計における収入と支出の入り組んだ関係に関しては、今年度以降、図書館情報学教育事業に特別会計を当てることで、是正されると考えています。(常任理事会)

2014年度定例（通信）総会の投票結果

有権者数 663

投票総数 310（内訳：郵送投票 60，電子投票 250）

有効投票数 310

有効投票率 46.8% (参考: 2013 年度有効投票率 52.0%)

無効投票数 0

	賛	否	白票
第一号議案 過年度会計処理 (2012 年度決算・2013 年度予算) の一部修正	307	2	1
第二号議案 2013 年度事業報告	308	1	1
第三号議案 2013 年度決算報告・会計監査報告	307	1	2
第四号議案 2014 年度事業計画案	307	2	1
第五号議案 2014 年度予算案	303	4	3

日本図書館情報学会規約第 11 条第 1 項(全正会員の 5 分の 1)により総会は成立し、第 11 条 2 項(出席会員の過半数)により、全議案は承認され、成立しました。

正会員から寄せられたご意見・ご質問 (回答はすべて常任理事会による)

定例 (通信) 総会のご意見欄に、正会員各位から下記のようなご意見が寄せられました。ありがとうございます。回答を添えて報告し (複数の意見に一括して回答している場合があります)、今後の学会活動に活かしてまいります。なお、正会員各位から寄せられたご意見に誤字・脱字が含まれている場合は、内容が変わらない範囲で改めさせていただきました。

- ・ **【意見】** 会計事務の混乱收拾、お疲れさまでした。大学所属の研究者の繁忙化の流れが止まらない中で、規模の大きくない学会の運営をどうおこなうかは難しいところかと思うのですが、解決策を提案できるほどの知見は持ち合わせていません。とりあえず思いつくのは、事務委託の範囲の見直し、学会の各種規程、マニュアル等の見直しでしょうか。
- **【回答】** ご意見を尊重いたします。第四号議案の 17 にも提示したように事務委託の範囲を含む学会運営の点検ならびに規程・内規類の整備を進めます。
- ・ **【意見】** 関係各位が非常にご苦勞いただいていることは多とするが、一号議案の過去にさかのぼる決算・予算の修正を要する内容は重大であり、その承認を前提とする三号、五号議案の同時提案は拙速、筋違いではないか。やはり二段階に分けた提案をすべきだと思う。時間的、経費的な問題はあろうが。よって、三号、五号の提案についての判断は保留します。
- **【回答】** ご意見は、今回のような事態への対応策の一つであると認識しています。ただし、本学会の総会は、長年の慣例として通信でおこなうことが認められています。この方式で総会をおこなう場合、会計処理に関しては、決算に関する議案と、その承認を前提とする予算に関する議案とを、同時提案することになります。それゆえ、同時提案に伴うデメリットはあるものの、方式として逸脱しているとは思われません。今回、通信によって総会を開催することとしたのは、学会の運営を遅滞することなく進めることを最重要としたためです。また、通信総会以外の手段で会員からのできるだけ多くの意見を反映させる代替手段は現在のところないためです。ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ **【意見】** 事務局長などを任命するときは、当該人物がすでに引き受けている他団体の役職などを考慮して、仕事が集中しないようにすべきだ。

- **【回答】** 今期の事務局長を会長が指名する際には、そうした事情を配慮しています。また、事務局長自身も、関係している仕事全体を視野に入れた上で、会長指名を受け入れています。
- ・ **【意見】** 事務局および事務局長に過大な業務負担がかかるような体制を見直し、透明性の高い業務分担や業務委託をおこなうべきと考えます。2014年の事業計画の14に国際的活動の実施とあり「学会活動の国際化を推進する」とありますが、既存の国際委員会は2013年度末をもって解体されています。既存委員会の解体の理由や今後の具体的方針が見えない計画には賛同できません。
- **【回答】** 今回の事業計画の提案では、担当する委員会や常任理事との関係を示しておらず、失礼いたしました。委員会体制については、会報 No.153 に掲載した会長からの説明で明記しております。すなわち、常設の委員会は研究、編集、総務の三つに限りました。これ以外の事業に関しては、常任理事の3名を特命事項担当と位置づけ、臨機応変に運営をおこなえるように変更いたしました。学会活動の国際化に関しては、一委員会が対処するよりも、学会全体として取り組む事柄として考えています。
- ・ **【意見】** 図書館情報学検定試験は失敗です。そうではなくて修士号以上の学歴を持つ人間には「学術司書」資格を創設するなどといった方向に変えるべきです。受験者200名程度というのは年間17,000名も取得する司書資格者からまったく相手にされてない証拠にほかなりません。撤退する勇気を持つべきです。また著作権法といった法律学問題を充実させなかったことも敗因の一つではないでしょうか？公共図書館員は司書である前に公務員です。公僕は法を知っていて当たり前のはずです。世間とのニーズからあまりにもかけ離れた試験だったという厳しい意見を書かざるをえません。試験廃止を要望します。
- **【回答】** 図書館情報学検定試験の今後の在り方に関しては、学会運営に関する臨時委員会から、2013年4月に答申がありました。その内容は、今後も継続的に実施していくためには、学会として、その目的や意義を再確認したうえで、運営体制の抜本的改革を含めて検討をおこなう必要があるというものです。この答申をうけ、前期の常任理事会で検討した結果、2014年度以降の実施を休止することとし、2013年度の臨時総会にて報告しています。今期の常任理事会では、検定試験の在り方を含む図書館情報学教育に資する事業について検討いたします。
- ・ **【意見】** 事務局の規定が煩雑なため、次長の進言を以前にしました。今回の件も経理の専門家を雇用していれば防げた事案です。事前にこの件は予測できた案件であり、我々、科学者はこの案件も含めて予測して善後策を講じるべきである。
- **【回答】** 次長の進言そのものの記録は確認できませんでしたが、前期の事務局には、2013年度から、会計処理の専門家ではありませんが、次長が会員の中から選任されて置かれました。今期も、次長を置いています。その役割分担については、事務局の業務の概要を整理した上で検討します。
- ・ **【意見】** 過年度に遡った会計処理を含む議案を通信総会で処理してよいか疑問が残ります。「会計処理特別委員会」による2012年度・2013年度の会計処理の問題点に対する再発防止の提言及びそれを受けた2014年度計画案の記載（項番17）が簡略に過ぎるよう感じました。より具体的な説明を別途していただくようお願いします。会費の未納分、特に学生会員の未納分が多いと感じました。なお、監事の役割が業務監査を含むのであれば、理事会への監事の出席を依頼すべき

ではないでしょうか。

→ **【回答】** 過年度の会計処理は重大事であり、通常の学会の手続きの範疇を超えるのではないかというご指摘については厳粛に受け止めたいと考えます。一方で、通信総会以外の手段で会員からできるだけ多くの意見を反映させる代替手段は現在のところないと考えます。会計処理の問題に関しては、秋の研究大会における臨時総会の場でも時間を設けて、会員の皆さまからのご意見をいただければと考えております。

「会計処理特別委員会」の提言は2012年度・2013年度の会計処理の問題点の指摘と直近に必要な手続きの提案だけに止まっており、本格的な会計処理の問題に関する再発防止に関しては、今後最終的な報告書でなされるものと考えております。2014年度計画案の記載が簡略すぎるというご指摘はごもっともですが、常任理事会としては「会計処理特別委員会」報告書も含めて再発防止に向けて何ができるのかを検討している最中です。具体的には、不透明さを指摘された委員の交通費に関する内規の整備をおこなっております。今後、具体的に決まったことから報告していきたいと考えます。

会費の未納に関しては、継続的に問題となっており、今般の大学生協学会支援センターへの委託も、会費督促作業をおこなってもらえることが大きなメリットとして期待されております。学生会員に関しては、短期間で所属や連絡先が変更になるため、未納の状態を解消することが困難になっている場合が多いと考えます。全面的な委託が始まってまだ2年目ですので、督促業務の効果を評価した上で、今後とりうる手段を検討していきたいと考えます。

なお、監事は、現在も理事会に陪席という形で出席しております。

- ・ **【意見】** 過年度会計処理については、関係された諸先生方のご尽力に敬意を表します。一方で当該年度の会計監査がどうなっていたのかの検証も必要ではないかと感じます。
- ・ **【意見】** 2012年度の会計監査はいいかげんだったのではないかと。当時の監査役、監事？の釈明はなくてよいのか。

→ **【回答】** 「会計処理特別委員会」が監事を含めて事情を聞いております。まだ関係者全員から事情を聞き終えることができていない状況と伺っておりますが、常任理事会としてはまず「会計処理特別委員会」の最終報告書が出るのを待ちたいと考えております。

- ・ **【質問】** 意見ではなく質問です。会報の3ページ、3)のd)に「退会した会員の会費過払いおよび払い戻しの処理」とあります。過払いのほうは、収入の「退会会員会費余剰分 30,000 円」が該当すると思われませんが、払い戻しのほうは、支出のどの項目に含まれるのでしょうか？

→ **【回答】** 会報の3ページ3)のd)の「退会した会員の会費過払いおよび払い戻しの処理」は、今期ではなく過年度においてなされていた処理の仕方に問題があったとの「会計処理特別委員会」による指摘です。今回おこなった2012年度の決算の修正および2013年度の決算報告においては、処理の仕方を改めました。退会会員会費余剰分は2012年度の収入となっていますが、その返金は2013年度の「その他」で「元会員への余剰金返金」として支出を計上する形にしております。

- ・ **【意見】** 2012年度の会計に関するご報告を拝見し、驚きを禁じえません。これが会計監査も通っていたことは重く受けとめるべきだと思います。決算処理対応チームの方のご尽力に深く感謝します。
- ・ **【意見】** 会計は、複数のチェックが必要であり、単純作業ではありませんが、組織体としては、重要

な業務です。本務をお持ちの研究者としては、苦勞が多いと推察しますが、会員に分かりやすい説明を今後ともお願いします。

- ・【意見】前年度等の会計処理を修正することは、本来、禁じ手と思いますが、経過報告を読むと止むを得ざる処理と賛成いたします。
- 【回答】会計監査の手続きも含め、会計処理プロセスの透明化と複数でのチェック体制を学会として整備するように努めてまいります。

- ・【意見】今回明らかになった会計の不祥事は一般会員にとって、全く検証できないものである。本総会議案についても、それが信頼できるものであるかどうか判断できないので、否決せざるを得ない。こういう会計処理でいいのなら横領したい放題ですね。
- 【回答】今回の問題に関しては、すべての収入・支出に関し、関係証書に基づく洗い出しをおこない、それらを前期と今期の常任理事会と無関係の会員からなる会計処理特別委員会に精査・検証していただきました。会計処理特別委員会からの最終報告書を待って、今後については検討させていただきます。

その他、役員・事務局への激励・謝辞などを多数、頂戴いたしました。ありがとうございました。

2014 年度研究助成の決定

2014 年度の研究助成について 9 件の応募があり、研究委員会にて審議いたしました。

審査は、例年の手順・方法を踏襲し、予め評価基準を定めた基準に従って研究委員が採点した結果を総合して、助成対象を決定することにしました。評価は、申請者が特定されないよう、氏名等個人が特定される情報を伏せて、申請者名を知りうる立場にある委員長を外しておこないました。評価基準は科学研究費に準拠して、(1) 研究目的の明確さ、(2) 研究の独創性、(3) 遂行可能性、(4) 成果の公表可能性、(5) 申請金額の妥当性、(6) 研究組織の適切性、の 6 点を参考に、5 段階で総合点をつけ、総合点の平均が 3 点以上を助成の最低基準としたうえで、議論の結果、下記の 4 件を助成対象としました。

(研究委員会)

- (1) 研究代表者：杉山悦子（東京学芸大学）

研究題目：占領期沖縄の教育における学校図書館研究

助成額：299,980 円

- (2) 研究代表者：武田将季（筑波大学大学院 図書館情報メディア研究科）

研究題目：認知的研究による情報探索・検索行動における Social Curation の利用に関する研究

助成額：294,919 円

- (3) 研究代表者：宮田玲（東京大学大学院 教育学研究科）

研究題目：学校図書館による教員サポートを促す図書推薦システムの開発と評価

助成額：200,000 円

(4) 研究代表者：間部豊（帝京平成大学 現代ライフ学部）

研究題目：レファレンス質問に対応する公共図書館職員の変容に関する質的調査：2003 年度調査と 2012 年度調査の比較に基づいて

助成額：200,000 円

学会賞の選考について

学会賞選考委員会は、第 1 回の会合を 2014 年 7 月 28 日（月）に開催し、これまで慣習的になされてきた選考基準を以下のように明文化しました。

学会賞選考基準

1. 単著であること
2. 図書館情報学分野を対象とし、一定の学術的体系性をもつ研究成果であること
3. 図書館情報学分野においてオリジナリティのある研究成果であること

[運用内規]

- ・基本的には単行書として刊行された学術図書（学術書）を対象とする。
- ・英語の査読付き学術雑誌論文で、1 本のみを対象とすることが難しい場合、同一テーマで刊行された複数の論文を対象とすることもできる。

論文賞選考基準

1. 日本図書館情報学会誌の当該年度対象の号に掲載された優れた論文
2. 単著論文および共著論文
3. テーマの設定、提示された成果にオリジナリティがある
4. 論文の内容、構成、表現について、論文としての完成度が高い

奨励賞選考基準

1. 日本図書館情報学会誌の当該年度対象の号に論文を掲載された若手研究者
2. 単著論文であること
3. 研究テーマの設定が明確で、学術的意義がある
4. 研究方法、成果の提示に大きな瑕疵がない
5. 今後の研究の発展に期待ができる

選考対象業績は会報 No.154 で記載した通りですが、学会賞の候補作を検討する際に、2012 年度もしくは 2013 年度ではなく、2012 年と 2013 年に刊行された単行書および英文の学術雑誌論文を検索し、最初の候補作に 2011 年度のものを含め、それに沿って学会賞選考委員会の委員の選出を行ってしまいました。間違いに気づき、2011 年度刊行の著作を除外し、2014 年 1 月～3 月刊行の図書を含めて、改めて学会賞候補作を決定しました。その結果、以下のような学会賞選考委員会を組織することとなりました。なお、選考委員とは別に、学会賞および論文賞の選考には加わりませんが、候補の著作に関する当該分野の位置づけなどに関して専門的な意見を聞くためのオブザーバーを 3 名お願いすることとしました。

[学会賞選考委員会] *は委員長	オブザーバー	(敬称略)
委員長 倉田敬子* (慶應義塾大学, 副会長)	細野公男	
委員 三浦太郎 (明治大学, 編集委員会委員長)	岸田和明 (慶應義塾大学)	
吉田右子 (筑波大学, 研究委員会委員長)	渡邊隆弘 (帝塚山学院大学)	
山崎久道 (中央大学)		

以上の手続きを進めた時点で、今年度推薦はありませんでしたが、今年度候補となった著作に関して、昨年度推薦があった可能性に思い至り、前期の学会賞選考委員会委員長に照会しました。その結果、昨年あった2件の推薦は、いずれも今年度も候補となりうる著作に関するものであることが確認されました。学会賞選考委員会において、推薦を翌年度に引き継ぐことに関して合意がなかったため、推薦された著作が翌年度の選考対象著作とも成りうる時は、翌年度にも推薦を引き継ぐことを常任理事会で決定しました。

ここで、一つの課題が生じました、すなわち、この引き継ぎを決めた推薦のうち1件が、今期の学会賞選考委員会委員長も著者の一人である著作であることが判明しました。これは多数著者による著作であることから、上記に示した選考基準により、最初のリストアップの時点で候補から除外されていました。学会賞選考委員会の委員は自分の著作が候補になった場合、委員を辞退する事とされてきました。そこで、学会賞選考委員会より提起されたこの問題に関し、常任理事会で慎重に検討をおこないました。その結果、今回の場合、推薦の事実を知らないままに著作は候補から除外されていたこと、既に候補作の絞り込み等の審査が進んでいることに鑑み、ここで学会賞選考委員会の委員長および委員会のメンバーを選任しなおすよりもこのままの体制で選考をつづけることの方が望ましいとの結論にいたりました。

なお、もう1件の推薦に関しては、今後の選考委員会において選考の検討対象とします。前期からの引き継ぎがうまくいかなかったためとはいうものの、手続きとして後手に回ったことに関してお詫び申し上げます。常任理事会は、学会賞選考という観点からは、今回の措置によって問題が生じないと判断しました。こうした経緯にご理解いただければ幸いです。
(学会賞選考委員会)

国立国会図書館への調査協力について

2014年5月に国立国会図書館 図書館協力課調査情報係より当学会宛に「平成26年度調査 図書館利用者の情報行動の傾向及び意識調査」に対する協力の要請がありました。常任理事会においてその内容を検討した結果、国立国会図書館が計画中の日本全国を対象とした情報行動および公共図書館利用に関する実態調査は日本の図書館情報学界において極めて重要なものであり、そこに当学会が協力することには十分な意義があると判断いたしました。

そこで、2014年度事業計画である「他機関との連携・協力の推進」の一つとして、特命事項担当常任理事を主査とし、下記の構成員から成る「NDL 調査研究協力チーム」を発足させました。今後、本チームは国立国会図書館 図書館協力課調査情報係と連携しながら、実態調査を実施していきます。なお、本調査研究の成果は、今年度末までに国立国会図書館より報告されることになっております。

(松林麻実子 特命事項担当常任理事)

NDL 調査研究協力チーム (敬称略, 五十音順, *は主査)

池内淳 (筑波大学)

倉田敬子 (慶應義塾大学)

歳森敦 (筑波大学)

松林麻実子* (筑波大学)

委員会・事務局より

『日本図書館情報学会誌』投稿募集

『日本図書館情報学会誌』の投稿先は以下のとおりです。投稿は随時、受け付けています。投稿に際しては「投稿規程」と「執筆要綱」をご参照ください。(編集委員会)

- ・投稿先：日本図書館情報学会編集委員会 (journal@jslis.jp)
- ・『日本図書館情報学会誌』投稿規程 2013年8月31日改訂
http://www.jslis.jp/journal/c_reg_130831.pdf
- ・『日本図書館情報学会誌』執筆要綱 2012年4月30日改訂
http://www.jslis.jp/journal/w_out_120430.pdf

メールマガジンについて

総務委員会ではメールマガジンを随時、発行しています。掲載・講読希望の方は、総務委員会まで電子メール (somu@jslis.jp) にてご連絡ください。(総務委員会)

2014年度の会費納入のお願い

2014年度の会費を未納の方はすみやかに納入してください。2013年度までの会費を未納の場合は、2014年度と合わせてできるだけ早く納入してください。(事務局)

【振り込み先】

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会
ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

会員情報変更・退会および会員情報管理について

住所、電話番号、所属先、メールアドレス、会員種別等の変更については、学会ウェブサイトの「会員情報変更申請書」(http://www.jslis.jp/membership_3.html)にご記入いただき、事務局 (office@jslis.jp) までメールでお送りください。郵送の場合は(事務局業務に関する問合せ先)の住所にお送りください。

なお、退会については特に書式はありませんので、電子メールにて、退会理由を併記のうえ、事務局 (office@jslis.jp) までご連絡ください。郵送の場合は(事務局業務に関する問合せ先)の住所にお送りください。(事務局)

学会受領資料

紙幅の都合により、図書のみ記載しております(著者名の五十音順)。

- ・稲井達也編著『授業で活用する学校図書館:中学校・探究的な学習を目指す実践事例』(新しい教育をつくる司書教諭のしごと 第Ⅱ期 3) 全国学校図書館協議会, 2014
- ・漢那憲治著『米軍占領下における沖縄の図書館事情:戦後沖縄の図書館復興を中心に』京都図書館学研究会, 2014

- ・塩谷京子著『探究的な学習を支える情報活用スキル:つかむ・さがす・えらぶ・まとめる』（はじめよう学校図書館 10）全国学校図書館協議会，2014
- ・リチャード・ルービン（Rubin, Richard）著，根本彰訳『図書館情報学概論』東京大学出版会，2014
- ・和田敦彦著『読書の歴史を問う:書物と読者の近代』笠間書院，2014
- ・渡邊重夫著『学校図書館の対話力:子ども・自由・本』青弓社，2014

会員の皆さまが図書館情報学関係の著作を刊行された際には，可能であれば事務局まで1部お送りいただければ幸いです。書評対象文献の選定ならびに学会賞選考の際の参考とさせていただきます。

（事務局）